

証券コード 7769
平成25年 6 月 3 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社

代表取締役社長 笠 間 達 雄

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年 6 月18日（火曜日）午後 5 時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 6 月19日（水曜日）午前10時(受付開始 午前 9 時)
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 2
ラフレさいたま 5 階 桃の間
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第87期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役10名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト http://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要が絡みついたものの、個人消費が停滞していることに加え、長期に亘る円高トレンドや欧州経済に端を発した海外経済の混乱などを背景に、景気の減速感が続いておりました。しかし、昨年12月の政権交代によるデフレ脱却政策への取組みへの期待から、急激な円安・株価上昇の動きが見られますが、本格的な景気回復には至らず依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、収益基盤の強化とともに売上高の拡大に取り組んでおります。時計事業は、国内では販売数量は微増し、平均単価は維持されたことと、海外販売の売上増加とあわせ増収となり、収益改善策や円高効果、増収の影響などにより増益となりました。電子事業は、車載機器、情報機器の受注が低調であったため減収となりましたが原価率の改善により増益となり、プレシジョン事業は、第2四半期連結会計期間以降受注の減少、原価悪化等により減収減益となりました。接続端子事業は、海外における販売は堅調に推移し、国内においても回復の兆しが見えて参りました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は、324億32百万円となり前年同期294億19百万円に対し10.2%の増収となりました。営業利益は、17億89百万円となり前年同期13億74百万円に対し30.2%の増益となりました。経常利益は、20億51百万円となり前年同期16億94百万円に対し21.1%の増益となりました。これらに固定資産売却益1億82百万円を計上するなどした結果、当連結会計年度の純利益は14億42百万円となり前年同期10億10百万円に対し42.8%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

① 時計事業

クロックの国内販売は、新型及び掛時計の販売が順調に推移し、売上高は前年同期に比べ増収となりました。非クロックの販売は、前期に引き続き防災行政ラジオ、温湿度計、当期より販売いたしましたUSBファンの販売が好調に推移し、売上高は前年同期に比べ増収となりました。海外販売は、現地代理店と販売プロモーションを実施するなど積極的な拡販活動を行い、売上高は前年同期に比べ増収となりました。

この結果、時計事業全体としては、増収となりました。利益の面におきましては、増収効果、原価の改善、販売コストの削減など継続的に推進しております収益改善策及び円高の影響などにより、営業利益は前年同期に比べ増益となりました。

以上のことから、時計事業の当連結会計年度の売上高は137億72百万円となり、前年同期126億87百万円に対し8.6%の増収となりました。営業利益は16億28百万円となり、前年同期13億36百万円に対し21.8%の増益となりました。

② 電子事業

電子事業におきましては、新たな取引先の開拓のほか、グループの技術を活かした商品開発や顧客企業に企画提案を積極的に行い、業容の拡大に努めて参りました。映像機器分野では車載用後方監視カメラを中心とした売上が好調に推移しましたが、車載機器、情報機器の受注の減少を補うには至りませんでした。

この結果、電子事業全体としては減収となりました。利益の面におきましては、原価率の改善の影響などにより、営業利益は前年同期に比べ増益となりました。

以上のことから、電子事業の当連結会計年度の売上高は72億43百万円となり、前年同期76億30百万円に対し5.1%の減収となりました。営業利益は1億14百万円となり、前年同期84百万円に対し34.9%の増益となりました。

③ プレシジョン事業

プレシジョン事業におきましては、第1四半期連結会計期間までは比較的堅調であった受注が、第2四半期連結会計期間より光学関連部品を中心に急激な減少となり、第4四半期連結会計期間まで回復することが出来ず、減収となりました。利益の面におきましては、受注の減少に伴った固定費の圧縮や合理化活動に努めましたが、操業低下等原価率の悪化により営業損失となりました。

以上のことから、プレシジョン事業の当連結会計年度の売上高は55億90百万円となり、前年同期59億86百万円に対し6.6%の減収となりました。営業損失は1億24百万円となりました。

④ 接続端子事業

接続端子事業は、国内においてはテレビをはじめとする家電向けの販売が苦戦しておりましたが、第4四半期連結会計期間以降次世代エネルギー分野の受注が増加し回復の兆しが見え、また海外における販売は順調に推移しております。

以上のことから接続端子事業の当連結会計年度の売上高は50億55百万円、営業利益は3億97百万円となりました。(前第3四半期連結会計期間より連結しているため前年同期比較は行っておりません。)

⑤ その他の事業

物流事業、介護事業等その他の事業におきましては、当連結会計年度の売上高は7億70百万円となり、前年同期7億8百万円に対し8.8%の増収となりました。営業利益は75百万円となり、前年同期52百万円に対し44.2%の増益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
時 計 事 業	12,687	43.1	13,772	42.5
電 子 事 業	7,630	25.9	7,243	22.3
プ レ シ ジ ョ ン 事 業	5,986	20.4	5,590	17.2
接 続 端 子 事 業	2,407	8.2	5,055	15.6
そ の 他 の 事 業	708	2.4	770	2.4
合 計	29,419	100.0	32,432	100.0

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、9億61百万円となり前年同期5億4百万円に対し90.6%増加しております。

主として時計事業での金型への投資、プレシジョン事業での生産設備取得及び接続端子事業での新工場建設であります。

また、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後当社グループを取り巻く経営環境は、市場ニーズの多様化、競争の激化や需要変動が続くものと予想され、迅速かつ的確な対応が求められます。

このような中、当社グループは「新たな成長への変革と挑戦 ～ チャレンジ オープン コミュニケーション」をグループ方針に掲げ、将来ニーズの発掘、中期的な収益力向上に努めて参ります。

激化する経営環境の中で、既存事業のみならず新事業・新販路の開拓と新商品開発を積極的に行い、国内では更なる収益基盤の強化、海外では売上の拡大を図って参ります。海外生産拠点における労務費アップ、為替変動、原材料費の高騰が続いており、購入部品の合理化、工程の合理化、最適地での生産等に取り組み、更なる原価の改善を図って参ります。

更に、海外における生産・販売の拡大、全従業員参加の合理化の徹底等により、輸入型である当社グループの為替市場での円安局面への備えとして取り組んで参ります。

また、積極的な事業展開に対し、商品・原材料の在庫の鮮度維持、株主の皆様からお預かりした資金を効率的に活用するなど資本効率のアップを図って参ります。

適時コンプライアンスマニュアルの見直しを行い、全役員・従業員が参加するコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の周知徹底を図って参ります。また、災害への備えとして、防災マニュアルを整備し、施設の点検・整備を行い、災害への備えとしております。

① 時計事業

主力の国内クロック分野では、商品の付加価値アップやブランドイメージ向上に努め、また、新たな需要の創出に向け、当社グループ保有の技術を活かしクロック以外の商品開発にも積極的に取り組みます。また、海外では、各国代理店と連携しリズム商品の専門店の開設や新市場開拓等を通し売上拡大に取り組んで参ります。

② 電子事業

取引先の海外展開とコスト対応に向け海外での生産・販売の拡充や、取引先の開拓に取り組み、また、商品分野別では、「情報機器分野」の深掘りと「セキュリティ」、「映像」をキーワードに商品開発を積極的に展開して参ります。

③ プレジジョン事業

国内外拠点において、金型及びプラスチック成形・金属加工技術の更なる高度化による競争力強化と、コスト競争力の強化を進め、受注高拡大に努めて参ります。

④ 接続端子事業

ベトナム ハノイ市及び中国での新たな生産拠点の早期立上げを図り、国内のみならず、海外での生産・販売を拡大し、二輪・四輪向けあるいは次世代エネルギー分野開拓など、保有する技術や販売ルートを活かした商品開発で新たな分野へ挑戦して参ります。

このように、当社グループは積極的に新事業、新商品を開発し、新たな商品群の構築と、販路開拓の取り組みにより、業容の拡大、企業価値の増大に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	28,383	27,401	29,419	32,432
経常利益 (百万円)	1,333	1,376	1,694	2,051
当期純利益 (百万円)	1,009	589	1,010	1,442
1 株当たり当期純利益 (円)	7.70	4.75	8.19	12.10
総資産 (百万円)	37,429	36,178	40,236	39,368
純資産 (百万円)	30,919	30,065	31,167	31,933

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 重要な子会社の状況 (平成25年 3 月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・成形部品の製造、 精密機器の組立・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接 続 端 子 の 製 造
RHYWACO (H. K.) CO., LTD.	1,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	22,000千HK\$	100% (*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精密金型の販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.	104,842千HK\$	100% (*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精密金型の製造
KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.	4,000千US\$	100% (*)	プレス部品の製造・販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

2. リズム協伸株式会社については、平成25年 1 月 1 日付で協伸工業株式会社から名称変更しております。

② 企業結合の経過

RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD. は資本の充実を図るため、平成24年 9 月に増資を行い、資本金が2,500千US\$から10,000千US\$になりました。

RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD. は資本の充実を図るため、平成24年12月に増資を行い、資本金が60,000千HK\$から104,842千HK\$になりました。

また、平成24年 9 月にRHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD. を設立いたしました。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は13社であります。

当連結会計年度の売上高は324億32百万円 (前年同期比10.2%増収)、当期純利益は14億42百万円 (前年同期比42.8%増益) となりました。

(6) 主要な事業内容（平成25年 3 月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウオッチ・宝飾品・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型・接続端子及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。

CITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と基本契約を締結しております。

(7) 主要な事業所（平成25年 3 月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12	
事 業 所	益 子 工 場	栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店	東京都台東区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区
	福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
株式会社アールスタッフ	埼玉県上尾市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
RHYWACO (H. K.) CO. , LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM U. S. A. , INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.	中国 広東省 東莞市
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム ハノイ市
KYOSHIN VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム ホーチミン市
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO. , LTD.	ベトナム ハノイ市
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD.	シンガポール

(8) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,165名	133名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
397名	8名減	45.2歳	19.7年

(注) 上記には、使用人兼務役員（4名）、派遣者（38名）、休職者（1名）及び臨時雇用人員（93名）は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 185,229,000株

(2) 発行済株式の総数 132,178,939株
(自己株式16,543,474株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数 14,642名
(前期末比1,028名減)

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
シチズンホールディングス株式会社	15,971	13.8
日本生命保険相互会社	7,358	6.4
株式会社埼玉りそな銀行	5,551	4.8
共栄火災海上保険株式会社	4,412	3.8
三井住友信託銀行株式会社	4,000	3.5
株式会社三井住友銀行	3,432	3.0
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,937	2.5
株式会社武蔵野銀行	2,171	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,986	1.7
酒井智子	1,792	1.6

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合であります。
2. 当社は自己株式16,543,474株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上並びに株主還元の充実を図るとともに、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項及び定款第7条の定めにより、平成24年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月10日から平成24年9月3日までの間、信託方式による市場買付により、5,988,000株（発行済株式総数に対する割合は4.5%）の自己株式を総額999,997,000円で取得いたしました。

また、平成24年11月8日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月9日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、2,000,000株（発行済株式総数に対する割合は1.5%）の自己株式を総額304,000,000円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 川 康 寛	
代表取締役社長	笠 間 達 雄	
常 務 取 締 役	樋 口 孝 二	時計事業部長兼時計企画本部長
取 締 役	松 本 暁 夫	時計事業部営業本部長
取 締 役	近 内 郁 夫	電子事業部長兼先行開発部長
取 締 役	奥 田 伸一郎	管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取 締 役	関 根 文 男	電子事業部副事業部長兼営業部長
取 締 役	工 藤 孝 紀	海外営業担当、RHYWACO(H.K.)CO.,LTD. 代表取締役社長
取 締 役	金 森 充 行	シチズンホールディングス株式会社取締役相談役
常 勤 監 査 役	金 成 泰 明	
監 査 役	小 網 忠 明	富士倉庫運輸株式会社取締役相談役
監 査 役	高 木 権之助	高木法律事務所代表
監 査 役	櫻 井 憲 二	公認会計士 櫻井憲二事務所代表

- (注) 1. 平成24年6月20日開催の第86回定時株主総会終結の時をもちまして、戸倉敏夫氏が取締役を辞任し、補欠として金森充行氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役金森充行氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
3. 平成24年6月20日開催の第86回定時株主総会において、櫻井憲二氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 平成24年6月20日任期満了により中山安博氏は監査役を退任いたしました。
5. 監査役高木権之助氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。

6. 監査役小網忠明氏及び監査役櫻井憲二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役櫻井憲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。
9. 平成25年4月1日付で次のとおり異動がありました。

会社における 地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
		変更前	変更後
常務取締役	樋口 孝二	時計事業部長兼時計企画本部長	時計事業部長
取締役	松本 暁夫	時計事業部営業本部長	時計事業部副事業部長 兼営業本部長
取締役	近内 郁夫	電子事業部長兼先行開発部長	電子事業部長、先行開発部担当
取締役	奥田 伸一郎	管理本部長、 コンプライアンス推進室・ 内部監査室担当	管理本部長兼人事総務部長、 コンプライアンス推進室・ 内部監査室担当
取締役	関根 文男	電子事業部副事業部長 兼営業部長	電子事業部副事業部長

10. 取締役関根文男氏は、平成25年6月7日付でRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長に就任予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	人 数	うち社外役員
取 締 役	123百万円	10名	2名 2百万円
監 査 役	24百万円	5名	4名 8百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森充行氏は、シチズンホールディングス株式会社取締役相談役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社取締役相談役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	金 森 充 行	就任以降当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小 網 忠 明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高 木 権之助	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻 井 憲 二	就任以降当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会10回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

39百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社取締役会は監査役会の承認を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. 他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスの推進については、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、法令及び定款を遵守して職務の執行に当たるよう当社グループの「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その推進を図る。

- ② 当社グループは「内部通報制度に関する規程」を制定し、内部通報制度を設け、法令違反若しくは不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに社会的信頼を確保する。
- ③ 内部監査室を設置し、「内部監査取扱規程」を制定し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び定款並びに社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「文書取扱規程」に従い保存及び管理を行い、必要に応じて規程の見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、上記①の文書等を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき業務遂行上生じるリスクについては、当該部門が管理担当部門の協力を得ながら損失の発生を未然に防ぎ、有事においては必要に応じ対策本部を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」で定める重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針、及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」においてそれぞれ責任者の権限・責任を明確化するとともに、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 監査役及び内部監査室は、各子会社における業務運営・管理の状況を定期的に監査する。
- ③ 当社監査役に子会社取締役等から営業の概況を報告させる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査担当部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 独立性を確保するため、事務局員の人事異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は会社法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役は監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議に加え必要に応じて重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換を実施する。又、会計監査人と適宜情報の交換を行うなどの相互連携を図る体制を構築する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,592	流 動 負 債	5,994
現 金 及 び 預 金	7,398	支 払 手 形	200
受 取 手 形	1,939	買 掛 金	3,045
売 掛 金	5,599	未 払 金	941
有 価 証 券	2,000	未 払 費 用	538
た な 卸 資 産	6,750	未 払 法 人 税 等	609
前 払 費 用	109	賞 与 引 当 金	173
繰 延 税 金 資 産	278	役 員 賞 与 引 当 金	21
そ の 他	518	そ の 他	464
貸 倒 引 当 金	△ 1	固 定 負 債	1,440
固 定 資 産	14,775	繰 延 税 金 負 債	206
有 形 固 定 資 産	5,501	退 職 給 付 引 当 金	564
建 物 及 び 構 築 物	1,837	そ の 他	670
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,085	負 債 合 計	7,435
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	565		
土 地	1,789	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	224	株 主 資 本	30,870
無 形 固 定 資 産	2,743	資 本 金	12,372
の れ ん	1,465	資 本 剰 余 金	15,951
そ の 他	1,277	利 益 剰 余 金	5,049
投 資 そ の 他 の 資 産	6,530	自 己 株 式	△ 2,503
投 資 有 価 証 券	4,881	その他の包括利益累計額	1,063
長 期 貸 付 金	118	その他有価証券評価差額金	886
更 生 債 権 等	3	為 替 換 算 調 整 勘 定	176
信 託 建 物 及 び 構 築 物	465		
信 託 土 地	33		
信 託 無 形 固 定 資 産	1		
繰 延 税 金 資 産	153		
前 払 年 金 費 用	125		
そ の 他	869		
貸 倒 引 当 金	△ 122	純 資 産 合 計	31,933
資 産 合 計	39,368	負 債 及 び 純 資 産 合 計	39,368

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		32,432
売上原価		23,109
売上総利益		9,322
販売費及び一般管理費		7,533
営業利益		1,789
営業外収益		597
受取利息・配当金	131	
受取賃貸料	216	
信託収入	186	
その他の	63	
営業外費用		335
支払利息	17	
支出費用	18	
賃貸費用	92	
信託費用	122	
為替差損	7	
その他の	75	
経常利益		2,051
特別利益		366
固定資産売却益	182	
受取補償金	177	
その他の	6	
特別損失		114
固定資産処分損	59	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	5	
関係会社清算損	39	
税金等調整前当期純利益		2,303
法人税、住民税及び事業税		943
法人税等調整額		△ 82
少数株主損益調整前当期純利益		1,442
当期純利益		1,442

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,372	15,951	3,915	△1,196	31,043
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△309		△309
当 期 純 利 益			1,442		1,442
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
自 己 株 式 の 取 得				△1,307	△1,307
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	1,133	△1,307	△173
当 期 末 残 高	12,372	15,951	5,049	△2,503	30,870

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	464	△341	123	31,167
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△309
当 期 純 利 益				1,442
自 己 株 式 の 処 分				0
自 己 株 式 の 取 得				△1,307
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	421	518	939	939
当 期 変 動 額 合 計	421	518	939	765
当 期 末 残 高	886	176	1,063	31,933

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,178	流 動 負 債	3,407
現 金 及 び 預 金	3,734	支 払 手 形	94
受 取 手 形	1,582	買 掛 金	1,542
売 掛 金	3,164	未 払 金	734
有 価 証 券	2,000	未 払 費 用	129
商 品	236	未 払 法 人 税 等	479
製 品	2,378	前 受 金	16
原 材 料	1	預 り 金	370
仕 掛 品	1,693	役 員 賞 与 引 当 金	20
貯 蔵 品	75	そ の 他	21
前 払 費 用	65	固 定 負 債	1,037
繰 延 税 金 資 産	141	信 託 預 り 金	372
短 期 貸 付 金	579	繰 延 税 金 負 債	172
未 収 入 金	394	退 職 給 付 引 当 金	224
そ の 他	131	資 産 除 去 債 務	142
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他	125
固 定 資 産	16,782	負 債 合 計	4,445
有 形 固 定 資 産	3,144	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	915	株 主 資 本	27,647
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	137	資 本 金	12,372
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	418	資 本 剰 余 金	15,951
土 地	1,557	資 本 準 備 金	3,419
建 設 仮 勘 定	115	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,531
無 形 固 定 資 産	1,116	利 益 剰 余 金	1,826
ソ フ ト ウ エ ア	33	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,826
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,037	繰 越 利 益 剰 余 金	1,826
電 話 加 入 権	37	自 己 株 式	△2,503
施 設 利 用 権	1	評 価 ・ 換 算 差 額 等	867
そ の 他	7	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	867
投 資 そ の 他 の 資 産	12,521		
投 資 有 価 証 券	4,695		
関 係 会 社 株 式	6,424		
長 期 貸 付 金	322		
更 生 債 権 等	3		
信 託 建 物 及 び 構 築 物	465		
信 託 土 地	33		
信 託 無 形 固 定 資 産	1		
前 払 年 金 費 用	57		
そ の 他	641		
貸 倒 引 当 金	△122	純 資 産 合 計	28,515
資 産 合 計	32,960	負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,960

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	18,843
売 上 原 価	13,256
売 上 総 利 益	5,587
販売費及び一般管理費	4,490
営 業 利 益	1,096
営 業 外 収 益	994
受 取 利 息 ・ 配 当 金	430
受 取 賃 貸 料	319
信 託 収 入	186
そ の 他	59
営 業 外 費 用	446
支 払 利 息	18
賃 貸 費 用	150
信 託 費 用	122
出 向 費 用	55
為 替 差 損	37
そ の 他	61
経 常 利 益	1,645
特 別 利 益	283
固 定 資 産 売 却 益	66
受 取 補 償 金	177
関 係 会 社 清 算 益	40
特 別 損 失	40
固 定 資 産 処 分 損	30
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9
税 引 前 当 期 純 利 益	1,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	640
法 人 税 等 調 整 額	△97
当 期 純 利 益	1,345

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	12,372	13,419	2,531	15,951	790	790	△1,196	27,918
当 期 変 動 額								
剰 余 金 へ の 振 替		△10,000	10,000	-				-
剰 余 金 の 配 当					△309	△309		△309
当 期 純 利 益					1,345	1,345		1,345
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			0	0
自 己 株 式 の 取 得							△1,307	△1,307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計		△10,000	9,999	△0	1,036	1,036	△1,307	△270
当 期 末 残 高	12,372	3,419	12,531	15,951	1,826	1,826	△2,503	27,647

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	443	443	28,361
当 期 変 動 額			
剰 余 金 へ の 振 替			-
剰 余 金 の 配 当			△ 309
当 期 純 利 益			1,345
自己株式の処分			0
自己株式の取得			△ 1,307
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	423	423	423
当 期 変 動 額 合 計	423	423	153
当 期 末 残 高	867	867	28,515

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

リズム時計工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金	成	泰	明	㊟
監査役	小	網	忠	明	㊟
監査役	高	木	権之助		㊟
監査役	櫻	井	憲二		㊟

(注) 監査役小網忠明、監査役高木権之助、監査役櫻井憲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりいたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 346,906,395円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加したく存じます。
- (2) 取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、現行定款第21条（任期）に規定する取締役の任期を2年から1年に変更し、任期の調整に関する規定を削除したく存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
↳ (条文省略)	↳ (現行どおり)
21.	21.
(新設)	22. <u>上記各号に関する開発支援、技術支援及びコンサルティング</u>
22. (条文省略)	23. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役及び取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)

第 3 号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	おおかわ やすひろ 大 川 康 寛 (昭和22年2月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 東北リズム株式会社代表取締役社長 平成16年10月 RHYTHM PRECISION(H. K.) LTD. 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長（現在に至る）	41,000株
2	かさま たつお 笠 間 達 雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進 室・内部監査室担当 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	80,000株
3	ひぐち こうじ 樋 口 孝 二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社時計事業部長（現在に至る）、兼時計企画本部長 平成23年6月 当社常務取締役（現在に至る）	30,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	まつもと あけお 松 本 暁 夫 (昭和29年4月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社時計事業部営業本部特注部長 平成19年4月 当社時計事業部営業本部東京支店長 平成23年4月 当社時計事業部営業本部長（現在に至る） 平成23年6月 当社取締役（現在に至る） 平成25年4月 当社時計事業部副事業部長（現在に至る）	9,000株
5	こんない いくお 近 内 郁 夫 (昭和30年1月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部技術部長 平成22年10月 当社電子事業部副事業部長 平成23年4月 当社電子事業部長（現在に至る）、兼機器 開発部長 平成23年6月 当社取締役（現在に至る） 平成24年1月 当社先行開発部長 平成25年4月 当社先行開発部担当（現在に至る）	6,000株
6	おくだ しんいちろう 奥 田 伸 一 郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社管理本部経営企画室長 平成23年4月 当社管理本部長（現在に至る）、兼企画部長 平成23年6月 当社取締役 コンプライアンス推進室・内 監査室担当（現在に至る） 平成25年4月 当社人事総務部長（現在に至る）	16,000株
7	くどう たかのり 工 藤 孝 紀 (昭和36年1月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 RHYTHM U. S. A. , INC. 代表取締役社長 平成13年5月 当社経営企画本部長、兼経営企画室長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 RHYWACO(H. K.)CO. , LTD. 代表取締役社長 （現在に至る） 平成23年6月 当社取締役 海外営業担当（現在に至る）	19,000株
8	※ ゆもと たけお 湯 本 武 夫 (昭和30年2月6日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年10月 当社営業本部営業企画室長 平成16年6月 当社取締役 平成21年4月 RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.)LTD. 代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役退任 平成24年6月 東北リズム株式会社代表取締役社長 （現在に至る）	32,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
9	※ ひ ら た ひ ろ み 平 田 博 美 (昭和30年5月12日生)	昭和53年3月 協伸工業株式会社（現リズム協伸株式会 社）入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成23年8月 同社代表取締役兼執行役員社長（現在に 至る）	469,076株
10	※ か ば た しげる 梶 田 茂 (昭和26年8月8日生)	昭和50年4月 シチズン時計株式会社（現シチズンホー ルディングス株式会社）入社 平成12年7月 同社総務部法務室長 平成19年4月 同社総務部長 平成20年6月 シチズンミヨタ株式会社（現シチズンフ ァインテックミヨタ株式会社）取締役 平成22年6月 シチズンファインテックミヨタ株式会 社代表取締役社長 平成24年4月 シチズンホールディングス株式会社執行役員 平成24年4月 同社経営企画部、開発部、知的財産部担 当（現在に至る） 平成24年6月 同社取締役（現在に至る）	—

- (注) 1. 氏名欄の※印は新任の取締役候補者であります。
2. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について
- (1) 梶田茂氏は、シチズンホールディングス株式会社取締役であり、当社と同子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 梶田茂氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - (2) 社外取締役候補者の選任理由
梶田茂氏はシチズンホールディングス株式会社の取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 - (3) 社外取締役との責任限定契約
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外取締役候補者梶田茂氏との間で、当該「責任限定契約書」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 2

ラフレさいたま 5 階 桃の間

電話 048-601-1111 (代)



交 通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線

「さいたま新都心駅」西口より徒歩約 7 分

